

## 松方社長對職工側委員第四回會見顛末

(大正八年九月二十九日午後二時四十分開始—同午後四時二十分終了)

社長「嘆願書を提出した委員總代より又私に會見を求めたに就ては全委員の外に工場長や部長も皆来てくれる方が好からうと思ひ是等をも集めた次第である」

野倉委員「先づ交渉委員十六名を代表して社長さんに御挨拶を申し上げます、吾々委員は不明にして是迄社長さんの誠意のある所を了解いたし兼ね従つて全職工に對して社長さんの眞意を通ずること能はず遂に怠業事件を惹起するに至つたことは茲に謹んで陳謝する次第であります、就きましては一般職工に何等罪ある譯でなく全く吾々委員の不明の致す所でありますから一般職工を深くお咎めないやうにお願ひいたしますると同時に曩に提出した歎願書をお下戻し下さるやうお願ひ致します、尙ほ社長さんは今回の事件を惹起したのは自分の不徳の結果であるから社會及び會社に對する責任上辭職するとの御話であります、之れが事實であるならば自分達は恰も赤子の慈母に離るゝと同様で忍ぶ能はざる所でございますから何卒思ひ止まつて頂きたいと存じます、今回此様なことを仕出來したのは畢竟吾々交渉委員の不明の致す所であるに、若し社長さんが吾々の懇請を容れられず斷然御辭職なされるに於ては吾々委員も晏然として其職に留まることは出來ません潔く辭職して社長さんと進退を共に致したい覺悟でございます、最後に申し上げたいの

は怠業中の賃金問題でございますが、此の賃金は素より一般職工より要求することは出來ませんが併し怠業の爲に仕事を遅らしたに就ては、一週間内一生懸命に働き其の遅らしただけの仕事を取返す考へで一般に發奮して居りますから此事を社長さんに申上げてくれとの事でございます、何うか此邊お含み置を願ひます、尙ほ繰返し申し上げますが社長さんの辭職を是非共思ひ止まつて貰ひたいとは一般職工の聲でございますから只今此席にて斷然思ひ止まるといふ言葉を頂きたいのであります」

社長「ソールすると重ねて尋ねるがお前達は私の誠意を疑つたのは悪かつた、今度のやうな事件を惹起したのは洵に相濟まぬ、畢竟交渉委員が私の誠意ある所を全職工へ充分に傳へ得なかつた結果であるから委員十六名謝罪の故一般職工の罪を問はないやうにして呉と云ふのか、然らば今日となり俺の意志が何うして一般職工に解つたのか夫が聞きたい」

野倉委員「昨日一般職工に社長さんのお言葉を通じ尙ほ本日午前九時から實行委員の集會を催し茲に初めて社長さんの眞意のある所を了解した次第であります」

社長「併しそれが何うして解つたのか實行委員に尋ねたい」

大橋電氣部委員「各組から二名乃至一名の實行委員が選ばれて居り何等か事の場合必ず己人的に其組の二三人へ通知することになつて居ります、そこで今回も社長さんの意志は何うであつたかと聞きました所、吾々が斯んな事件を惹起したに就て社長さんは辭職されるといふことであります、此話が各組に知れまして夫れは如何にも氣の毒であるこ

早速集會して只今野倉さんからも申上げました通り留任懇請の協議を仕たのであります  
松村造船部委員「私の方も各組の伍長に對し其の組を代表して全體の意見を聞いて貰ひ且貴方  
がたのお話も其人から聞いて貰ふことにして居ります、是れは他の組とも皆同一方法で  
あります」

長田造船部委員「私は造船部の長田孝周であります、私の方は交渉委員が歸られて實行委員全  
部を集め社長さんからの話を懇々と承はり充分に了解しました、今交渉委員たる野倉  
さんの言はれたことは全職工一萬六千人の意志を代表して責任を引受て言はれたものと  
思ひます又社長閣下のお話は恐らく徹底してゐない所はなからうと存じます、申すまで  
もなく私の方は全部に能く徹底して居ります、尤も私の方は最初社長閣下にお任せ出来  
ないといふ側でありました、其の理由は大體増給問題に就ては閣下も之れを必要と認め  
られてゐるが其の要求の程度が不當であるから全然應ずることが出来ぬと仰しやつたや  
うに聞きました、これは大なる矛盾であらうと思ひます、職工の方では何うも生活難で  
あるから斯うして下さいと願つて出たのに對し閣下の方でも之れを遣らうといふ意志が  
あるのである、若し其の程度が悪ければ御慈悲を以て斯ういふことにせよと仰し  
やつて下されば最初から能く徹底したのでありますがお言葉が無かつたから徹底せ  
なかつたものと思ひます、従つて社長にお任せすることが出来ないといふ反對説が起つ  
た次第であります、然るに折も折、工作部長殿が二割方昇給し歩合は従前通りといふこ

となら私が引受けてやるとの話があり職工全部之れを眞に受けてゐた處、其後之れを取  
消された、之れは部長殿の話を取次いだ山田とかいふ人の聞き違へであつたとやらで結  
局何が何やら薩張り分らず仕舞になりました、斯う云ふ譯で最初は社長一任に反對する  
ものが多かつたのであります、今となつては誠に面目次第もないことです、最早今日で  
は社長閣下の意のある所は充分に解つて居りますから何うか吾々の苦しい立場を察せら  
れて辭職の儀は是非とも思ひ止まつて頂きたいものでございます」

社長「コ、ではお前達の言ひただけのことを遠慮なく言はせるのぢやが、何うして俺の意  
のある所が解つたかどそれを聞くのである、俺にはお前達のやり方が一向に分らぬ、嘆  
願書の提出も果して全職工の意志であつたか或は一部の意見に止まつたのか、又投票も  
誰が見ても正當と思はれる行り方であつたかソウで無かつたか其邊が更に呑込めない、  
今となつて俺の誠意を疑ふたのは悪かつたと云ふてくれるのは有難いが何うして其の誠  
意のある所を知つたか、それが聞きたいのである、製罐の方は何うか乎」

(答ふる者なし)

社長「モウ聞かんでもいい、お前達は一萬七千の代表者といふがそれが果して眞個のことや  
ら嘆願書が全職工の意志から出たものやら俺には更に分らぬ、俺は時々交渉委員からも  
聞いたことがある、最初嘆願書を出したのは鐵船工場の人名中に書いてある一千五六百  
人が發頭で之に賛成せなければ殴るとか暴行するとか脅かし半分に同意を迫つたさうな

併し之は眞實脅迫する意志ではなく時の勢に乗じて荒々しく言つたものであらう、夫れでなければ必ず怪我人が出なければならぬ、一つ鍋の飯を喰つた内輪同志の中から怪我人が出るやうでは俺も困るから餘り深く追窮せぬが兎に角神聖な投票を行ふに當つても甚だ亂暴なやり方で實際誰が投票したのやら分らぬやうでは洵に困る、併し手續が悪かつたと自覺したならば夫れを強ては咎めぬ、又交渉委員十六名を代表して其一人から、俺の意のある所を充分了解することが出来ず従つて俺の意志を全部に徹底せしむることの出来なかつたのは甚だ相濟まぬ、依つてお詫をするとのことであるが、最初嘆願書を提出したときも其手續宜しきを得ずして川崎造船所全職工の意志であるか何うか分らぬほどであるから今交渉委員がお詫するといつても果して夫れが職工全體の意志であつて即ち全職工が陳謝するのか何うか分らぬが事を穩便にする爲に今度の事件を早く打切るがよいと思ひ交渉委員の詫を俺は社長として快く承諾する、尤も私に辭職を思ひ止まってくれ、赤子の慈母に別れるやうだから是非留任して貰ひたいといふお前方の好意は厚く受けるのみならず俺は茲に之れを謝す、併しながら、私は斯ういふことが出来れば斯ういふ成行になる、斯ういふ成行になれば斯ういふ決心をせなければならぬと疾うから考へてゐる、即ち俺が辭職を決心したのはお前達と最初會見した十八日の事である、其時既に俺の覺悟は決つてゐたのだ、ソレ位の覺悟がなければ此の大會社を統へて行くことは出来ない、お前方が淺はかにも斯んな騒ぎを惹き起し社會に不安の念を懷かしめ

たに拘らず今となつて赤子の乳母に別れるやうであるなどとは今日の時勢を知らぬ無識極まるものと言はねばならぬ、併しお前達の智識の乏しいのは畢竟俺が平素の指導宜しきを得なかつた結果であつて、これだけの理由でも辭表を提出して重役の意見を聞くは當然のことである、私には私の任務がありお前方には亦お前方の任務がある、従つて其任務を行ふ上に於て宜しきを得ないことがあれば其の責を引くだけの勇氣と理解が無ければならぬと思ふ、然るに動もすれば西洋で行はれる事の上ツ面だけを聞き嚙り自己の權利のみを主張するのは思はざるの甚だしきもので、曩に俺が兵庫、菅合の兩工場へ告げた訓示にも「權利義務の本領を了得し」とある通りお前等も之れに服従するの義務があるのだ、餘り得手勝手なことをいつても世間へ通らないぞ、今交渉委員十六名を代表しての留任勸告は謝するが、俺が辭職したからとてお前達までが俺と進退を共にする必要はない、私を谷底へ蹴落して置きながら今更之れを引揚げやうとして若し引揚ぐることが出来なければ一緒に谷底に落ちまうなどとは眞個に要らざる行爲だ、俺は谷底へ陥し入れられても甘んじて之れを受けるのである、次に伍長心得は知つて居らぬか知らぬが伍長や工場長は常々から私の訓示を知つてゐる筈だ、夫れは會社の成功を收むるには一人前の職工のみならず年季小僧の端に至るまで充分會社の爲に働いて貰はねばならぬ即ち會社の爲には何處までも援助を求めなければならぬといふことを、之れは言ふまでもなく會社をして益々隆盛に導き従業者の幸福を増進する所以であると信ずるからである

然るに外部からパチルスが侵入したのかお前方は到頭今度のやうな事件を惹起した、洵に嘆かばしい次第である、俺は今日の状態ではお前方も氣の毒であるから何とか仕てやらねばならないと既に去る七月十七日に各部長に調査を命じたのぢや、然るにお前達の爲に其の結果の發表を妨げられて今日に及んだが其の行違ひも私の罪として引受ける只お前達の今度の態度は川崎に前例の無いことで爲に當造船所の名譽を傷つけたことはお前方も私と共に責任を持つて貰ひたい、借又今度の改正案を何故十八日の會見の際に發表せなかつたかといふと、當時既にお前方が怠業をやる決心であることを知つたからである、嘘か真か知らぬが其の書類も俺は持つてゐる、お前達も其際若し社長の回答にして要領を得なかつたならば怠業が起るかも知れぬといふから、それでは俺を脅迫するのかと聞いて見ると野倉はソウいふ譯でありませぬといつた、然るに野倉は其後一切左様なことをいふた覺はないといつて居る、何分當時の速記録もないことであるから之はマア俺の間違へど仕て置かうよ、又其時特別賞與は何時發表するかと聞くから俺は十月十五日の記念日に遣る心算だつたけれども若しか手違ひがあつてはと思ひ十月三十日に遣ると答へた、六ヶ月間内に十日以上出勤せぬものに遣つてくれるかと云ふから夫れも承諾して置いた、食堂建設の事は現在の空地を造船材料の置場として職工を一人でも多く使用する方針であるから實現すること覺束ないが、洗面所や其他の衛生設備は出来る限り完全ならしむることに注意し傳染病の流行に際しては凡百豫防法を講じてゐる

殊に洗面所に對しては或者から投書もあつたから尤も充分な設備を施したい決心だ、これはお前方多勢が迫つたからではなく縦令一人の投書でも良いと思ふことは直に實行するのだ、俺はこれほどまでしてお前達の希望を満たすことに留意してゐるのである、然るに野倉は俺がお前達の要求を全然拒絶したといつた、實に怪しからぬぢやないか、これは第一回會見の際既に或る意志を以て俺に對したものだと思はれる、俺は其際第一の要求に對しては考慮するといつた、俺は今日のやうな日本の過渡時代に八時間制を採用して従業員に生活難を訴へしめぬだけの給金を拂ふことは尙ほ其時で無からうか又八時間制を施行したならば能率や製産高の増加は差當り望めない去りとて給料を餘計にやれば會社は立行かぬ、會社の事業が不況になれば職工の多数は不必要になつて勢ひ他へ去らねばならぬ即ち今日の時代に於て八時間制を採用して従業員の手を伸ばせば工費を増加し會社は頗る困難の地位に立つのであるが併し之を恐れて何時までも従業員的生活難を他所に見ることも出来ぬから今回率先して造船事業其他に従事する人の爲にやつて見やうと決心したのである、去れど何分重大問題であるが故に輕々しく之を發表せなかつたのだ、然るに俺がお前達の要求を全然拒絶したやうにいふから俺はお前達の心中を最初より疑ふてゐたのぢや、幸ひにして今日以後全部職工が従前通り就業することとなり交渉委員が今までの行違ひを陳謝するといふから其の交渉委員たるものが何んな形によつて出来て居るのか知らぬけれども俺は快く之を受け、就ては嘆願書を下戻してくれ

このことであるが之れは俺に與れて置け同時に皆赤や黄色の腕章を持ってゐるさうだからこれも前にいふ通り俺に與れよ、此の時野倉委員より各種の徽章を取揃へ社長の卓上へ提出す。俺は之を額にして俺の部屋に置くか自宅に掛けるか何方にしても永遠に保存して他日之れを見てお互に笑ひ話の材に仕たいと思ふ、次に怠業中の賃金を貰はぬといふは當然のことである、又能く働けば社長さんが夫れだけ見てくれるかといふことは承知したが夫れまでに俺の進退が何うなるか分らぬから若し愈辭職した場合にはお前達の意のある所を後任者に引繼いでやる、併し何う考へても酷い、職工の中には理由も分らずに怠業したり、上の者から無理を云はれたりブン殴られるとか何とか脅かされたりして工場へ出なかつた者もあるらしいが、是等脅迫に依つて仕事を休みそれが爲に生活に困つてゐる者は甚だ氣の毒に思ふから斯ういふ輩には金をやらうかとも考へてゐる、又中には快氣を出して大に働き出したものがある兵庫や暮合も其通りで私は非常に喜んでゐるのぢや、何事も悪い者の爲に妨げられるといふことは如何にも残念ではないか、衆寡敵せず如何せんといふやうなことは男子たる者の態度でない、お前達が毎日往來する通路は何處ぢやと思ふ、楠正成が尊氏の大兵を迎へて奮戦した元の湊川ではないか、お前達は此の由緒ある古跡を履みつゝ日々工場へ通ふてゐるのである、然るに其意氣は何うだ、其態度は何うだ、打ん殴られても構はぬ己れ一人でも働いて見せると踏張つたものが一人でもあるか、俺は之れを思ふと實に遺憾に堪へないのだ、而もお前達が其過ちを

自覺し其の不明を陳謝する以上は人間誰か過ちなからん、俺は快く之れを容れて此上深く追窮せないのみならず早く復業して辛き世の苦しみを自分達の勞働及び智識、技術に依つて救ひ得らるゝの機會を早めたことを深く喜ぶ、要するに今日まで意志の疏通を缺き今回の事件を惹起したのは返すくも悲しむべきことであるが今後八時間原則を採用し、これが實際に於て従前の制度に比し非常に利益のあることを證明することが出来たならば總ての従業員の幸福を増進する所以だと考へる、此席にある委員總代の人達は定めし工場長や伍長とも意志の疏通を缺いでゐる點もあらうから私に陳謝すると同時に工場長や伍長及び其上級の人々にも陳謝するが好からう、最後に言つて置きたいのは能率増進のことであるが、只能率を増やせ〜と言つただけでは其の効果が擧らない、歸する所は學問と智識の發達に待たなければならぬから日進月歩の今日、學問の容易に出來得る出版物をお前達に配つてゐる筈だ、之れに就いて充分の研究を遂げ以て能率の増進に努めるやう下々の者に能く傳へてくれ、聞けばお前方は何かの理由の下に職工から離金させてゐるさうだが、これは全部の職工から集めたのか何うかそれを聞かせてくれ

野倉委員「工場長、伍長を除き其他の全職工より集めました」

社長「それを返却する譯にも行かぬか」

野倉委員「初め六ヶ月間繼續するといふ決議を仕てゐますから今之れを改めるには更に協議を仕直さねばなりません」

社長「生活難を口にしながら其やうな金を此まゝに仕て置くのは矛盾した話ぢやないか、兎に角外聞もあることだから返した方が好からうと思ふ、ソウすれば下を憐れむ趣意も達するぢやないか、併しこれは強ていふ譯ではないが……」

野倉委員「六ヶ月間繼續することに仕たのは、今後二三ヶ月後に至り犠牲者を出し收監されるやうなものがあるかも知れませんが其時の用意にとて六ヶ月間繼續することに決議したのであります」

社長「ソナなことを豫期してゐるのか、何か尻尾を捕まへられてゐるのぢやないか子、ソウいふ奴の出るのは決して川崎造船所の名譽ぢやないぞ」

社長「山口の顔が見ねぬが何うしたのか」

野倉委員「今朝の協議には加はつて居りましたが、女房が病氣とのことで歸宅し本日は缺勤になつて居ります」

社長「山口だつたと思ふ、八時間制よりも増給の方が望ましいと言つたのは……」

野倉委員「山口も言ひましたが、私も言ふたか知れませんが」

社長「八時間制は實に重大問題ぢや、労働者の爲にドレほどの利益があるか今分では分らぬから」松方はんはハイカラをやりやはる」といふものがあるかも知れぬが最終には能く解るだらう、俺は十二時間も十四時間も働くよりは時間が短くてもいゝ毎日工場へ來てくれる方が好きで之れが結局お前達の爲になると信する、斯ういふ次第で俺はお前方の考

へる以上に資本家側から嫌がられてゐるのだ、今の世の中は無理なことは通らぬ、労働者も資本家も共にソウである、仍て機會ある毎に出來得るだけ理想を實現して見たいといふのが俺の方針ぢや、多くの職工中には「私共の爲を思ふて下さるなら給金を増して頂きたい左すれば自然に働きぶりも違ひ能率を増進して結局造船所の利益になる」といふ者もあらうが俺は増給ばかりでは不可ない智慧と學理を充分應用するやうにならねば駄目だと思ふてゐる、増給よりも其方が何ばう爲になるか分らぬぞ、だから其の順序に運びたいのが俺の理想ぢや、此席に居る工場長も伍長等も俺のいつたことを能く聞いてくれたらう、そこで此の八時間制が如何にも好い方法であることを覺つたなら、まだ此の制度を充分に咀嚼し得ない工場にも之れを遂行するやう面倒を見てやつて貰ひたい、今の時代は腕力の強いものだけが偉いのではない、智識の發達が最も必要ぢや、俺は嘗て成べく仕事を能くし成べく収入を多くせよといつたことがあるが其後之が的中して非常に喜んだものもある、請負の率が廉くても仕事さへ多くすれば自然収入が増加する譯であるから此の八時間制の原則を充分に理解して眞面目に働く氣になつてくれ、ば一同の爲だと思ふ、後日に至り、アノ社長さんは日本にもまだ多く例のない制度を實行されたが其の結果斯ういふ利益を得た、松方さんは如何にも先見の明ある人ぢや、自分達の爲を圖つてくれた人であつたといふことが解り、總ての點に於て良好な効果を收めんことを重ねて工場長、伍長及び十六人の交渉委員や其他全部の委員に言ひ聞かせて置くか

ら、今後は社長の意志が分らぬとか、自分達が不明であつたとかいふやうなことのいやうに充分一同に傳へてくれ、俺は夫れを記録に残して置きたいからお前方の方で作つて差出して貰ひたい」

委員一同「承知いたしました」

野倉委員「社長さんのお話は能く解りました、就きましては此際辭職を思ひ止まつて頂けないと一同が又喧ましくいふかも知れませんが、御留任のほどお願いいたします又私共は社長さんの誠意のある所を了解して居りますが、多くの職工中萬一解らぬものがあつてもなりませぬから、吾々が怠業の爲め遅らした仕事を取戻すべく充分働いたならば、本工場にも八時間制を是非實行して頂きたい、自分等交渉委員は若し之れが實現を見ない曉は多數の面前で切腹して申譯をすると誓つて居るのでございますから、何うか其邊お察しの上一日も早く御實行下さるやうにお願いいたします」

社長「辭職を思ひ止まれよとの勸告は重ね／＼有難い、又八時間制は本工場にも早く發表したかつたのであるがお前達がガヤガヤ騒いで妨げたのぢや、俺は外國に居る時分から此の八時間制に注意を拂ふてゐたのである、併し腹一杯喰つたら直ぐ休むやうな今の日本の職工の状態では駄目ぢやぞ、今の職工は今日ウンと儲けたら翌日は直ぐ休むぢやないか、俺の方では無理と知りつゝも徹夜の就業を求めることがある、それはやつて貰はねばならぬが、之が爲め収入が良かつたからといつて後を休むやうでは何にもならぬ、斯

んな悪い習慣は廢めてセッセと働くが、ソウすれば収入が自ら増加するではないか今度のお前方の要求した増給案には俺は賛成出来なかつたのだが、これは唯好い加減なことを申出て置いたら社長さんが好い加減に仕てくれるだらうといふやうな了見から出たのではないか」(満場哄笑)

野倉委員「今まで上下全體の職工に對し七割の歩増がありましたから之れを其まゝ本給に引直し更に五割の歩増を願ふといふ只それだけの意志に外なりません」

社長「全く成つちヨランぢやないか、縁日の植木屋と同様、俺の方が値切つたら何程が負るといふ考へで其の値切つたときに對する案が別にあつたのだらう、何うか」

野倉委員「ソウまで思ふて居りませんから他に對案といふやうなものはありません」

社長「實際はドレほど折合ふ心算だつたか」

野倉委員「事實左様な考へは無かつたのです」

社長「皆が當所の人だから誠に喧嘩が仕難い、これが他所の人でもあつたら俺も一番喧嘩を仕て見るが、何さまソウで無いのだから餘程辛棒して來たのだ、尤も今度の事件が他所から侵入したバチルスの爲だとすると俺は石炭酸でも撒いて見たし又お前方にも消毒を仕てやりたかつた、併しこれは俺もソウ思ふだけで實際他所からバチルスが來たものかそれは分らん、夫は先づ夫れとして俺が西洋から歸つて感じたことは到る處の造船所で職工の類々變ることである、これでは労働者の教養も充分でなく始終素人ばかりで仕

事をせなければならぬ、従つて能率が擧がらず、生産が増加せない、甚だ困つたものであるからお前達が悪かつたといふて謝罪するなら何故俺が厭といふものか唯一日も早く事が圓滿く收まれば好いと思ふのぢや、お前達の今度のやり方は恰度小供が火鉢の中へ手を突込んだ上でなければ熱いといふことが解らぬと同様、怠業やストライキをやつて見なければ利害が解らぬと見ゆるが一體お前達の爲にこれほど損なことはないぞ、併し俺の眞意が皆に解つたとなれば俺もモウお前達を疑はぬ、向後は能く上のいふことに服し下々のものを引立てゝやり上下一致、模範工場として外國にも日本にも好評を博するやうに努めて貰ひたい、今度の事に就き俺に向つて「嗚御心配でしやう」といふものがある俺は之れに對し「恰度時化に遭つたと同じで乗合の者皆が損をする、誰も得をするものがない」と答へて居る、英吉利あたりでは怠業に對し賃金を支拂はぬことになつてゐるが、お前方も怠業中の賃金を貰はぬといふ、一體斯ういふ賃金は貰へぬといふことを誰から聞いたのか予」

野倉委員「別段聞いた譯ではありません、コレが貰へぬといふことは一同の意見でございます」

社長「イヤ左様ぢやなからう、お前の意見といふものが新聞に出てゐて俺は能く知つて居るぞ、それには怠業中の賃金も請求し得られるやうに書いてあつたが……」

(野倉委員何とも答へず)

社長「勿論怠業中の賃金は支拂はんでも好いのだが、皆困るといふ情に引かされて何うするか今の處分らぬ、定款や法律に反するやうな金は支拂ふべき筈のものでないが、今度のやうな場合は何うするかそれが分らんぢや、最後に重ねて云ふ、八時間制は將來日本の工業界に多大の影響を及ぼすものである、其の良果を收むるや否やの責任は勿論俺にあるのだが、お前達も能くこれから部長さんなどのお話を承はり巧く遣り遂げて單に原則だけでなく純粹の八時間制を實現することに仕やうぢやないか、ソウすれば讀書の時間も出來れば散歩の時間もあり大に餘裕が出來て眞に結構だといふことが分るであらう戦争ばかり強いのが能でない、日本の工業は之から益々發達せしめねばならぬ、世界の競争は今後愈激烈となるのである、此の大波瀾を突破して進むには正に一大決心を要す是れ俺が年季小僧の末に至るまで會社の爲に充分働いてくれと云ふ所以ぢや、何は然れお前方が既に自分の悪かつたことを自覺し俺に陳謝するのであるから俺も氣を好くして是までのことはスツカリ水に流さう、お前達仲間もお互に赤心を披瀝して會社の爲め大に働いてくれ、是れ聽てお前達の利益を増進することゝなるのぢや」

野倉委員「これからは機會ある毎に社長さんの御趣旨のある所を一同に告げ仕事の上に就ても研究に研究を重ねて大に働くやうにいたします」

社長「善い行動は共にゆれ、悪いことには凸凹のあつた方がいゝぞ、今度の事件で若し仕事をするために他の者からブン殴られでもしたものがあつたら俺が其の身柄を引受けてや

らうと思ふたんだがソんな勇氣のある奴が一人も無かつたので困つた子(満場哄笑)……  
では今日は之れで別れることにしやう。

(一同退出)

## 陳 情 書 (原文ノ儘)

一書ヲ呈シ謹ンデ大度宏量ナル松方社長閣下ニ致シ候私共儀今回各其工作部職工ヨリ委員ニ推選セラレ物價騰貴ニヨル生活難救済ノ爲何分ノ恩命ニ接センコトヲ嘆願仕候然ルニ社長閣下ニハ生活難救済ノ事ニ就テハ去七月下旬以來各部課長ニ命ジ夫々調査中ニ在リ殊ニ世界ノ大勢ニ鑑ミ一般労働者ノ永遠ノ福利ノ爲八時間労働原則ノ採用ニ就テモ折角考慮中ニシテ近ク發表ノ運ビニ至ルベケレバ夫迄熱心ニ作業ニ従事スル様懇諭セラレ候然ルニ私共委員ハ社長閣下ノ誠意ノ存スル所ヲ一般職工ニ充分徹底スルヲ得ザリシ結果遂ニ作業ヲ停廢シ多大ノ打撃ヲ會社ニ被ラシムルニ至リ候而已ナラズ閣下ノ高德ヲ毀クルニ至リ候之レ實ニ私共委員ノ不明ノ致ス所ニシテ萬死尙其罪ヲ償フニ足ラズ只管謹慎以テ閣下ノ御裁斷ヲ待ツ次第ニ有之候一般職工ニハ今次ノ事件ニ依テ社長閣下ガ誠心誠意常ニ職工ノ福祉増進ノ爲ニ畫策セラレツ、在リシヲ諒知仕リ爾今一層作業ニ勉勵致スベキニ依リ今回提出ノ嘆願書御下渡被下候様願出候間特別ノ御詮議ヲ以テ御下渡被下度奉願上候次ニ社長閣下ニハ今回ノ事件ニ就キ引責辭職ヲ會社ニ申出ラレ候趣ニ候ヘ共事件ニ對スル一切ノ責任ハ私共十七名ノ委員ノ不明ノ致ス所ニ外ナラズ候閣下此際強テ辭職セラル、事アランカ吾々委員ハ閣下ト進退ヲ伴ニ致ス可ク尙造船所二萬有餘ノ職工ヲ驅ツテ言イ知ラヌ不安ト失望ノ念ヲ起サシメ更ニ再作業上大ナル支障ヲ生ゼシメンモ計リ難シト思考仕候ヘバ何卒思イ